

認知症になっても安心して暮らし続けられる旭をめざして

地域が一体となった 総合的な認知症対策を

市民との結びつきが強い旭中央病院の特性を生かして、
医療・福祉・介護施設や市と協力して認知症対策を行います。

認知症は国民病です

超高齢化時代を迎え、認知症は大きな社会問題になっていきます。2人に1人がかかる病気で、今やがんと並ぶ国民病です。3年前の調査では65歳以上の7人に1人が認知症で、全国では500万人を超えます。

認知症は、病院に行けば必ず治るという病気ではありません。高齢者に多い病気で、体の病気を併発し、転んで骨折することもあります。認知症の影響で興奮や徘徊^{はいかい}をしたり、被害妄想から暴力や暴言などの、反社会的行動を繰り返したりする人もいます。こうなると家族や近くの病院だけでは対処できません。
心配な人は相談を

厚生労働省は認知症を持つ人の相談、支援、治療の拠点として全国に認知症疾患医療セン

ターを指定しています。香取海浜地区では旭中央病院が指定を受けています。

認知症が心配な人は、旭中央病院医療連携福祉相談室や、地域包括支援センターに相談してください。

認知症疾患医療センターの役割

●市民への情報発信 ●専門医療相談 ●合併症・周辺症状への急性期対応 ●診断と初期対応 ●かかりつけ医などへの研修会の開催 ●認知症疾患医療連携協議会の開催

問い合わせ先

旭中央病院医療連携福祉相談室

旭地域包括支援センター
(高齢者福祉課高齢者班内)

☎ 63・8111・代表

☎ 62・5433

「あなたの声」を
聞かせてください

市長への手紙



市民の皆さんからの市政に対する意見や提案などを聴く、市長への手紙制度。この制度を活用し、あなたの声を届けてみませんか。

届いた手紙は市長が目を通し、関係部署で調査や検討を行い、その結果を差出人に回答します。

手紙の出し方

様式は問いません。「市長への手紙」と明記して、差出人の住所、氏名、連絡先(電話番号など)、意見や提案などを記入し、郵送、ファクスまたは市ホームページの専用フォームから送付してください。また市役所と各支所に、専用の用紙と手紙を投函する箱が置いてあります。

注意事項

●第三者を誹謗中傷するような内容のものは、送らないでください。

ださい。

●内容によっては、回答できない場合があります。

●文書で回答します。住所と氏名、連絡先は必ず記入してください。

●手紙の内容は、個人が特定できないようにした上で、市の広報紙やホームページなどに掲載する場合があります。

●手紙に書かれた個人情報、守られます。ほかの目的に使用することはありません。

送付・問い合わせ先

〒289・2595

旭市二の1920

「市長への手紙」係(秘書広報課広報広聴班内)

☎ 62・8070

FAX 63・4946